

国立市議会議員*一人会派《こぶしの木》

上村和子 市議会レポート

こぶしの木 No.54

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12/ハコ一国立103
tel & fax : 042-580-2780 e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com
ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/



上村和子と市政を語る云
12月2日(日)午後1時半
北市民プラザ第一会議室
◆12月3日から12月議会が始まります。皆さまの意見を寄せてください。

いのちを大切に する町づくりを

市は市民の試みをサポートせよ!

13年前、私はいのちが大切にされるまち(社会)をつくりたいと立候補しました。その思いは今も変わらず、むしろ、13年分成長し私の中で深く根をはったように思えます。

ソーシャルインクルージョンの理念

ソーシャルインクルージョンという言葉が広く使われるようになりました。ソーシャルインクルージョンとは、社会的に排除されがちな人達を排除しないで共に生きるという理念です。

民主党政権は、年越し派遣村村長であった湯浅誠さんを内閣参与におかけ、緊急雇用対策、困窮者支援のあり方と共に、社会的包摂推進室を立ち上げ法制度整備のための協力をあおぎました。

その中で、ひとりひとりの状況に寄り添いサポートするパーソナルサポート制度や、東日本大震災の被災地での、24時間365日何でも相談可能なよりそのホットライン(電話相談・対応) モデル事業等が誕生しました。

しかし、逆風も吹き出しています。9月28日に厚労省から示された生

活保護制度の見直し素案の中には、湯浅さん達が主張した、生きる権利保障のための社会包摂の理念が盛り込まれてはいますが、大半は、自治体の調査権の強化、就労指導の強化、親族への説明義務等、引き締めの方が色濃く出る中味となっています。

このままでは少数の不正受給を摘発する大義名分で、多くの本来生活保護が適用されるべき人達の生存を現状より更におびやかしかねない危険があります。

貧困の連鎖を断ち切るために、だれもが生きる権利があるという前提に立った社会保障としてのしくみづくりが今こそ必要です。

悲しい事件の発生

9月議会では、市内で起こった民族的差別ビラ事件を取り上げ、対応を求めました(2ページに記事)。

他にも、犯行2日前に市に相談に来た75歳の夫が病気の妻を絞殺するという事件や、小学校の教員が児童を盗撮するという事件が起きています。これら2つの事件についての検証と、二度とくり返さないための今後の対応のあり方については12月議会で質問することを通告しました。

重ねて、人権に関わる担当を市長直属の秘書広報課に置くことや、社会的包摂サポートセンターの立ち上げも提案しました。

市内には様々な交流拠点ができている

私が派遣村活動で出会った30代の若者は仕事と対人関係のストレスからパチンコ依存になり、路上生活となりました。低額宿泊所にも行きませんが、ダニやいじめに会い、又路上に戻りました。その後、派遣村と出会い、今ではアパートで、自助グループに通いながら連日福祉作業所にボランティアとして通っています。

彼の元々持っている穏やかさが好評で、ヘルパーの資格をとり、働く希望を抱いています。

また谷保駅北口線路沿いにある、たまり場「宙(そら)」は、高齢者やしょうがいしゃ、外国籍住民の方々が交流する拠点となっています。ドアはいつでも開かれており、リサイクル品が持ち込まれ、手作りの帽子やネットワークス、着物をモンペやアロハシャツにリフォームしたアイデア商品を作り手が値をつけ販売しています。緊急相談にはスタッフが行

支援を行っています。人と人をつなぎ、仕事を創造しひとりひとりへの生活相談、サポートをしているこの様な場が、駅前にあることがとても大切だと代表の方は言われます。しかし、この活動への行政からの補助は全くありません。

また谷保駅北側には休耕地となっていた畑と古い木造の家を借りて、コミュニティガーデンと、学校に行かないことを選択した若者の居場所活動を行っている所もあります。

この様な住民の知恵こそが社会包摂の具現化だと私は思います。行政はその動きをサポートすべきです。

市こそ、社会包摂の拠点に!

私は市役所で働く人は、守衛さんになっているまで全て公務員であるべきと考えています。市役所は本来的には消防署や警察と同様に24時間365日住民の暮らしを守るために機能すべき場所だからです。今も閉庁時に何か起きれば守衛さんを通じて職員に連絡できる体制があります。税の滞納についての対応も福祉的であるべきです。問題が起きた時いつでもかけこめる場所として市役所が機能できれば、いのちは守られ危機は回避できると考えます。

私はこれまで何人も人の部屋を借りる時の保証人になってきました。居住の保障は公的保障制度なくして成立しないと痛感しています。12月議会でご提案します。

投稿 1

潜在する差別意識に向き合うこと 朝鮮人差別ビラ事件の経緯

◆高林敏之(東)

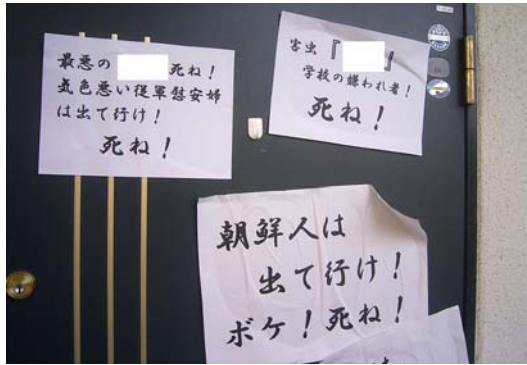
その事件は、中学校入学式の当日である4月9日、韓国出身・日本国籍の母と日本人の父を持つ少女Mさんと、その家族の身に起こりました。

一家が寝ている間に、自宅玄関と自家用車にたぐさんのビラを貼られたのです。家族全員の氏名と生年月日に「忌」の字を付し、特にMさんと母親を名指しして「朝鮮人死ね!」「気色悪い従軍慰安婦」「日本をナメてるとぶつ殺すぞ!」「右翼団体に通報した!」などの悪辣な罵詈雑言。住居を直接に狙った脅迫的なビラは、新しい中学校生活への希望に胸ふくらませていたMさんの心を深く傷つけたばかりか、一家を深刻な恐怖に陥れ、平穏な生活を奪い取りました。

警察の捜査には熱意が感じられず、一家が被疑者不詳の刑事告訴に踏み切っても、立川警察署は言を左右にして受理を遅延する有様でした。

明らかに一家の身近にいる者の仕事と思われるこの犯罪は、Mさん一家と周囲の人々との人間関係をも軌ませ、Mさんは一時、登校できないほど精神的に追い込まれました。

そんな中で、「民族差別ではなく個人的な問題ではないか」という声も聞かれました。しかし、きっかけが何であれ、「朝鮮人」差別・嫌悪意識なくして、日本名・日本国籍の韓国



ドアにべたべた貼られた差別ビラ(個人名は伏せました)

系家族に対するこのような人身攻撃が起り得るでしょうか? 「個人の問題」に矮小化することは、市民が自らの内に潜在する差別意識や、民族憎悪主義的な言動を許してきた日本社会の現実を直視することから、逃避することではないでしょうか。

しかし今、地域社会の中から、このような差別を許さず被害者一家に寄り添う取り組みが始まっています。Mさんの母親を講師とするハンゲル講座「コリア語に親しむ会」をスタートして次第につながるの輪が広がり、10月30日には上村さんの発案と市内外の各団体の協働により、Mさんが尊敬する韓国の「四本指のピアニスト」イ・ヒアさんとMさんとの交流コンサートが実現しました。M

投稿 2

民主主義を落ちこぼさないための 学習の場、国立公民館の発展を!

◆井上スズ(中)

1954年4月7日、国立駅に降り立った私の眼に満開の桜と緑の松が相俟った風景が飛び込んできました。

住むほどに雨の日のどろんどろん道や風の日の砂ぼこりに閉口しながらも、この国立が私を引きつけたのが翌55年11月3日文化の日に開館した公民館です。

元、自治体警察署であった木造の少々ぼろい建物であるが社会教育の充実した事業に、各種文化事業への住民の参加等、魅力いっぱいの公民館でした。

敗戦後、手にした民主主義を住民がしっかりと握りしめることは容易じゃなく、民主主義の後退を防ぐのは「学習」を深めることが大事と信じていましたので積極的に学習・講座に参加しました。

講師陣も一ツ橋大の教員をはじめ、都心に足を運ばねば学べない講師たちも公民館で学ぶことができ今で

も板張りの床を踏む下駄のカタコトという音が忘れられません。

国立町が市となった67年4月、私は統一地方選挙の市議選に立候補し当選しました。文教地区指定を勝ちとつた教育の町国立の教育の民主化をより充実することを公約した私の議会で驚きの一つに公民館問題がありました。それは保守系の議員サンの質問発言です。

▼国立の一等地に公民館は勿体ない。
▼公民館各室の利用は有料にすべきである。
▼公運審の委員15名は多い。会議数も同じ。

▼図書館があるわけで図書室はいらない。
▼公民館を利用する市民は一部ではないか。
等々、文教都市国立の議員として呆れるほどの教育・文化の識見のないセンセイ方でした。

住民の教育権を法によつ

て保障された公民館、55年に開館した一館のまま、現在の人口は当事者の人口の2倍以上越しているわけで利用者の一部なのは当然でしょう。

私が議員在職中の76年には公民館の5館構想が提起され、ついで91年には「早急に南、北地区に一館を」という答申が出されています。私も市長が変わる度に公民館増設の意志があるかどうか質問で取り上げしてきました。

最近の議会をみると、監査委員会の指摘事項に触れさせ公民館問題にまきこんでいる様です。

全国でも稀な公民館と自負してよい、誇りある国立公民館を理解できない方はまずは公民館だより第1号(1)町民の茶の間、第2号(2)町民の台所をどくと読み直してみてください。

併せて2012年10月の「第28期国立市公民館運営審議会報告」もどうぞ!

さんを励ましたいという、イ・ヒアさんと日本人・在日コリアンの聴衆の一体となった想いがひしひしと伝わる素敵なコンサートでした。



「ないものを悲しむのではなく、あるものに最大の感謝を!」イ・ヒアさんのメッセージです。

れました。コンサートには永見副市長も来場し市長メッセージを代読してくれました。

この差別ビラ事件を機に、市民が潜在する差別意識に向き合い、疑心暗鬼の連鎖に代わって、お互いを大切にしてできる社会を築く決意を新たにしたいものです。

9月議会から

災害ガレキ陳情

10月1日から女川からの災害ガレキ処理が多摩川衛生組合で始まりました。当初予定(3ヶ月で900トン)より大幅に下回る576トンほどになるということです。

今回の災害ガレキを受け入れないことを求める陳情には、8月末に行った現地視察を踏まえて趣旨採択、その他の各種測定調査を求める陳情は採択としました。

私は8月末に仙台市と女川町の災害ガレキ処理や郡山市の土壌の除せ

んについて視察しました。女川では100年分と言われるいくつものガレキの山を見た後、広域ガレキ処理センターでの猛暑の中の細かな手選別作業(写真)を見ました。国に訴えてもだめで最終的には広域処理に望みを託したということでした。現在、仙台市にも石巻にも大きな処理施設ができています。今からでも近くの施設ですみやかに処理がなされることを願います。

陳情者から「この広域処理の影響はすぐには出ない。その事がわかっている、誰も責任をとらなくても良

いからやられている気がしてならない。責任まで拡散され見えなくされる」との訴えが心に残り、多摩川衛生組合に行かなければと思つてい



手選別作業中の様子(女川町廃棄物選別処理施設で)

補正予算討論から

しょうがい者虐待防止センター

法律で設置が義務づけられたしょうがい者虐待防止センター運営委託

私の一般質問には様々なしょうがいを持った方々が傍聴に来られます。9月議会もそうでした。

傍聴席から何度か声がしたところで、副議長から「ご本人の苦痛になつていような状況も見受けられますので、これ以上議事に支障をきたすようでしたら退場を求める場合もあります」との注意がありました。その後、議会事務局職員が傍

傍聴は社会参加権

聴席に行きご本人の意向を確かめたところ、はっきりとどまる意思表示をなされたそうで、実際に最後まで声はあがりませんでした。後日、同行された方から「注意されるのはかまわない。しかし閉め出されては困る。社会参加の機会を奪わないでほしい」との意見をいただき、議会で考えるべき大切な課題だと思いま

費(125万円)の本身は夜間・休日の対応のみでセンター機能としては不十分です。今後、指針づくりや相談支援体制、連携の整備等おこなう必要があります。委託先の法人のみではなく、他の事業所や暴力対応について既に取り組んでいる専門職も加えながら整備すべきと意見しました。法施行の10月1日以降、すぐに相談が入ったそうです。暴力の根絶をめざすには人権の視点での取り組みが求められます。

谷保駅バリアフリー化事業

本件に関する調査設計委託料(800万円)について、JRとの合意がようやく整い、2015年度の竣工をめざしてエレベーターと車椅子対応型多機能トイレの設置工事が来年12月から始まる予定です。矢川駅と同様、ストレッチャーターが入るエレベーターの設置を求めました。

さくら通り2車線化

さくら通りを4車線から2車線にするための測量設計委託費

富山視察

10月15〜16日、福祉保険委員会へ赤ちゃんからお年寄りまでしょうがいがあつてもなくてもみんな一緒にの民家を使つての富山型デイサービス「このゆびとーまれ」を視察。代表の惣万佳代子さんのお話を伺い、国立でも実践したいと思ひました。

子どもが安心して生まれ育つ環境を

10月に娘が助産院で出産。産後へルパー制度も利用しながら、私も手伝いに通つています。改めて、助産院の良さや良い母乳を出すための食事の大切さなどを実感しています。産後ヘルパーさんはとても料理が上手く、心強いサポーターになつてくれましたが、退院後30日までしか利用できないとか、ひとりとししか契約できない等まだまだ改善の必要性を感じましたので、12月議会でも取り上げるつもりです。



惣万さん(右)と、開所当初は利用者で今はスタッフになった方(左)と記念写真。

驚きの2011年度決算に不認定！ 当初予算では13億6千万円不足と 危機感をあおり決算では黒字！

2011年度は、臨時財政対策債を8億9千万円借り、財政調整基金を4億7千万円取り崩し、計13億6千万円の赤字補填の予算でスタートしました。

しかし、決算では、財調は取り崩さずに済み、逆に7千万円貯金、臨時債も5億4千万円の借入で済み、更に4億8千万円の繰り越金が出ました。つまりわずかですが1千万円の黒字で終わった訳です。

もちろん、この間行政内部では限界に近いほどの人件費の削減や経費の見直しが行われています。そうした行政努力があつたとしても、違いが大きすぎます。高橋代表監査委員も老朽化した施設の修繕費等やれたのではないかと感想を示しました。

この大きな見込み違いの理由を企画部長は「歳入過多に見ることを公務員は嫌う。堅実に見積もる。今回は幸運なこともあり、そのギャップが出た」と述べました。

その危機感で作った予算に基づき審議した、財政改革審議会の間答申は到底認められません。財政分析は決算ベースで行うべきです。

また臨時財政対策債は本来、地方交付税措置すべきものを国の財源不足により、将来返済時に交付税に組

み込む約束で始まった制度で、国の借金です。約束を守る責務が首長にあります。その立場で臨時財政

対策債を使えば市民負担増は必要ありません。中間答申で示した国保税の値上げは平均で一世帯当たり2万6千円で、担当者の答弁に佐藤市長は思わず「それは無理だろう」の声をあげました。

格証明書を面会実態調査なく、41人の方に発行している問題を指摘し、両方共に前向きに検討するとの回答を得ました。

また、市民負担増の政策を実施しなければ国立駅周辺のまちづくりができないというのであれば、駅周辺のまちづくりの方を縮小するか遅らせるべきであり、一切市民にシワ寄せはしてはならないと意見しました。

行政は実態把握せよ！
■駐輪場の定期貸しの値上げに反対する市民の声

先日、国立駅前駐輪場の自転車全てに、説明会の案内チラシが入っていました。そこにも掲載されていましたが、他市との比較は、国立市民には関係ないと思えます。分割払いでも、トータルな料金が値上げなら、利用者の負担は変わりません。バス代の出費が厳しいから自転車通勤・通学している訳で、そこからお金を絞り取るなんて酷いです！

財政改革審議会の答申

前提がまちがっています

8月に出された財政改革審議会の答申。

下水道料金を上げよ、家庭ゴミを有料化しろ、国民健保の保険料を上げよ……厳しい市民の暮らしなどどこ吹く風、問題だらけの答申です。

そもそも出発点がまちがっています。

国立市の財政は「毎年度の不足額が12億円程度」として「約12億円」の健全化が必要と説いているのですが、この12億円には根拠がありません。

これまでも、市は毎年、「今年度は10億円以上の不足が見込まれる」という予算を組んできました。実際には、毎年度の不足額はその半分以下、3～8億円に収まっているのです(右表)。

これからもうさうだろうと見るのが正解ではないでしょうか。

◆国立市の財政赤字◆ ～予算の見通しは常に過大～

(単位：億円)

年度	予 算			決 算		
	不足額	臨時財政対策債	基金取崩し	不足額	臨時財政対策債	基金取崩し(△は積増)
2004	16	13	3	7	7	—
5	14	10	4	7	7	—
6	14	9	5	3	5	△2
7	12	7	5	8	6	2
8	10	6	4	8	7	1
9	10	9	1	8	9	△1
10	15	10	5	7	7	—
11	14	9	5	5	5	△1
12	14	8	6	…	…	…

◆財政改革審の予測◆ ～不足額は市の見通しそのまま～

(単位：億円)

年度	「健全化」しない場合の			
	不足額	基金取崩し	健全化計画実施	臨時財政対策債発行
2013	13	1.5	?	?
14	14	1.5	?	?
15	14	1.5	12	0 ← 財政改革審の目標

くにたちの町の問題を考える会学習会—第2弾

ここまでやるの！国立市財政改革

- ◆日時＝12月1日(土)13時30分～16時
- ◆場所＝国立総合体育館2階会議室
- ◆お話し＝山家悠紀夫さん(暮らしと経済研究室主宰、国立市民)

二色刷の国立市財政改革審議会中間答申(全文)が全戸配布さ

れ、市内6会場での市長とのタウンミーティングも開かれました。答申に基づき早速12月議会には既に自転車駐輪場の定期貸しの値上げが上程されています。山家さんにわかりやすく分析していただき、ストップさせましょう。